

## 全国・国際スポーツ大会開催支援事業業務基本仕様書

### 1 業務目的

本県では、地域の関係者との連携組織として「あいちスポーツコミッション」を2015年度に設立し、全国・世界に打ち出せるスポーツ大会の招致・育成など、スポーツを活かして地域の活性化につなげる取組を推進している。

本事業の目的の一つは、このあいちスポーツコミッションの取組の一環として、本県で開催される全国・国際規模のスポーツ大会の開催を支援することを通じて、来県者に向けて愛知県や開催市等の魅力を発信することで地域の活性化を図ることである。

また、本業務は、本県で開催されるスポーツ大会を通じて、2026年に開催されるアジア・アジアパラ競技大会の機運醸成を図ることも目的としている。

### 2 支援対象行事

区分	競技名<大会名>	開催日(月)	会場
(1)	空手 ＜第13回東アジア空手選手権大会＞	2026.4.25(土) 2026.4.26(日)	豊橋市総合体育館
	パラ陸上 ＜2026 ジャパンパラ陸上競技大会＞	2026.5.16(土) 2026.5.17(日)	パロマ瑞穂 スタジアム
	ラグビー ＜ウィメンズセブンズシリーズ チャレンジャートーナメント＞	2026.5.16(土) 2026.5.17(日)	パロマ瑞穂 ラグビー場
	水球 ＜日本選手権最終予選会＞	2026.6.6(土) 2026.6.7(日) 2026.6.8(月)	日本ガイシアリーナ
	陸上 ＜第110回日本陸上競技選手権大会＞	2026.6.12(金) 2026.6.13(土) 2026.6.14(日)	パロマ瑞穂 スタジアム
(2)	その他12競技・種目(詳細は別紙一覧)		

### 3 業務内容

「2 支援対象行事」に記すスポーツ大会を支援するため、以下の業務を実施すること。  
本仕様書に記載の無い事項を含めて、支援の内容は、行事主催者等の意向を踏まえて事業予算の範囲内で柔軟に対応すること。

関係者との支援内容の調整は県が中心となっていくが、必要に応じて主催者等との打合せに同席すること。

なお、アジア・アジアパラ競技大会の機運醸成ブース出展にあたっては、愛知県アジア・アジアパラ大会推進局が用意する広報資材を、愛知県東大手庁舎倉庫より各会場へ運搬すること。

## (1) 空手（第13回東アジア空手選手権大会）の盛り上げ支援

### ア. キッチンカーの出展

【実施内容】出展者の募集、出展場所等の調整

【実施時期】行事開催日当日（2日間）

【想定数量】各日4～5台程度

【留意事項】

- ・出展に必要な土地使用料は受託者が負担すること。
- ・各出展者には衛生管理を徹底させること。

### イ. ポスター制作・配布

【実施内容】大会ポスターの印刷、各所への配送

【配布先】豊橋市内小学校及び県内公共施設（400件程度）

【実施時期】デザイン受領後可能限り速やかに各配布先へ配送すること

【想定数量】B2サイズ／カラー／400枚以上

【留意事項】

- ・ポスターは屋内での掲出を想定。
- ・ポスターデザインは大会主催者から提供されるため、印刷・配送を行うこと。

### ウ. シャトルバスの運行

【実施内容】豊橋駅～豊橋市総合体育館間のシャトルバス運行

【実施時期】行事開催準備日（4/23（木））及び開催当日（4/25（土）、26（日））

【想定数量】50人乗りバス1台×1往復×1日間（4/23（木））

50人乗りバス1台×2往復×2日間（4/25（土）、26（日））

【留意事項】

- ・乗車賃は無料とする。

### エ. メダリスト記念品の提供

【実施内容】メダリストに渡す記念品（スポーツタオル等）の制作又は購入

【実施時期】行事開催日直前の納品を想定

【想定数量】350個

【留意事項】

- ・調達内容は、事業者からの提案に基づき、予算の範囲内で主催者等と協議の上、決定。
- ・納品場所は行事の会場を想定。

### オ. ブース出展（来場者プレゼント配布、アジア・アジアパラ競技大会PR）

【実施内容】

- ・主催者と出展場所を調整したうえでブース出展。設営撤去及び運営スタッフを配置すること。

- ・ブースでは主に小学生向けに、来場・観戦を促すノベルティやお菓子などのプレゼントを用意し、配布すること。
- ・ブースでは、アジア・アジアパラ競技大会のパンフレット等、県が指定する配布物を配布すること。

【想定数量】 運営スタッフ（2名程度）、プレゼント 200 個／日

【実施時期】 行事開催日当日（2日間）

【留意事項】

- ・出展場所は屋内で、出展に必要な机、椅子については主催者側からの貸出を想定。

## （2）パラ陸上（2026 ジャパンパラ陸上競技大会）及びラグビー（ウィメンズセブンズシリーズチャレンジャートーナメント）の盛り上げ支援

### ア. イベントの企画及び開催

【実施内容】

- ・両大会の盛り上げ及びアジア・アジアパラ競技大会に向けた機運醸成に資するイベントを企画し、開催すること。
- ・イベント開催にあたっては、催行するために必要な会場設営や制作を行うこと。
- ・会場設営には、イベント実施に必要なテント、テーブル、イスを含む資機材や消耗品等の準備物、スタッフ費用などを含む。
- ・県内で活動するラグビーチームとの連携や、著名人の出演等により、競技への関心が少ない県民の来場を促す行事とすること。
- ・キッチンカーの出展などによりグルメエリアを作り、全国から来訪する選手、関係者等に地域の特産品や飲食物を PR すること。
- ・イベントでは、主に小学生向けに、来場・観戦を促すノベルティやお菓子などのプレゼント（200 個／日）を用意し、配布すること。また、アジア・アジアパラ競技大会のパンフレット等、県が指定する配布物を配布すること。

【実施時期】 行事開催日当日（2日間）

【実施場所】

- ・パロマ瑞穂スタジアム 3F にぎわいの丘等を想定。
- ・イベントに必要な設置物は、大会主催者等と調整の上、設置すること。

【留意事項】

- ・開催当日は会場内にイベント本部を設置し、運営管理や各種問合せ対応に当たること。
- ・イベントを企画・開催するにあたり、さまざまな障害のある方々への合理的配慮を十分に考慮し、必要に応じて専任スタッフの配置など、適切な体制を整えること。
- ・開催当日の進行や人員配置、各種図面、緊急時連絡先等を網羅した運営マニュアルを作成し、各スタッフや発注者と情報共有を図ること。
- ・イベント内でワークショップなどを実施する場合、出店者が参加者から料金を徴す

ることも可とする。

- ・ 出展に必要な土地使用料は受託者が負担すること。
- ・ 各出展者には衛生管理を徹底させること。
- ・ イベントで収集したごみは適切に処理すること。
- ・ 委託者と調整し、必要に応じて関係機関（警察等）への届出、許可申請等を行うこと。
- ・ イベント終了後は必ず原状復帰を行うこと。
- ・ イベント開催中のリスクに備える保険（来場者用傷害保険など）へ加入すること。

## イ. イベントの広報

両大会やイベントの開催を告知し、参加者を集めるための広報を行うこと。広報の手段、数量等は事業者からの提案を前提として、県、主催者を交えて協議する。

### (3) 水球（日本選手権最終予選会）の盛り上げ支援

#### ア. キッチンカーの出展

【実施内容】 出展者の募集、飲食ブースの設置、出展場所等の調整

【実施時期】 行事開催日当日（2日間）

【想定数量】 各日4～5台程度

#### 【留意事項】

- ・ 出展に必要な土地使用料は受託者が負担すること。
- ・ 各出展者には衛生管理を徹底させること。

#### イ. ポスター・チラシの制作および配布

【実施内容】 大会ポスター（チラシ）のデザイン、印刷、各所への配送

【配布先】 ポスター：県内水泳教室、名古屋市南区内の小中学校など（200件程度）  
チ ラ シ：県内水泳教室など（100件程度）

【実施時期】 大会開催の2週間以上前に各配布先へ配送することを想定。

【想定数量】 ポスター：B2サイズ／カラー／200枚以上

チ ラ シ：A4サイズ／片面／カラー／1,200枚以上

#### 【留意事項】

- ・ ポスターは屋内での掲出を想定

#### ウ. ブース出展（来場者プレゼント配布、アジア・アジアパラ競技大会PR）

#### 【実施内容】

- ・ 主催者と出展場所を調整したうえでブース出展。設営撤去及び運営スタッフを配置すること。
- ・ ブースでは主に小学生向けに、来場・観戦を促すノベルティやお菓子などのプレゼントを用意し、配布すること。

- ・ブースでは、アジア・アジアパラ競技大会のパンフレット等、県が指定する配布物を配布すること。

【想定数量】 運営スタッフ（2名程度）、プレゼント 300 個／日

【実施時期】 行事開催日当日（2日間）

【留意事項】

- ・出展場所は屋内で、出展に必要な机、椅子については主催者側からの貸出を想定。

#### （4）陸上（第110回 日本陸上競技選手権大会）

##### ア. ポスター制作・配布

【実施内容】

- ・公共交通機関にポスターを掲出するための費用を想定すること。

<現時点での想定>

名古屋市営地下鉄：名古屋中吊りゴールデンセット（シングル） 7日間分

- ・掲出時期、掲出内容については、事業者からの提案に基づき行事主催者と県を交えて協議し、決定する。（名古屋市が掲出枠確保の調整中。）
- ・ポスターの印刷と各交通機関への納品費用は本事業の経費に含めること。
- ・名古屋市営地下鉄の駅構内、名古屋市瑞穂区内の小中学校などで配布するためのポスターを 800 枚制作し、委託者が指定する場所（70 か所程度）に納品すること。

【実施時期】 行事開催日当日から2か月前までの間で7日間程度を想定。

【留意事項】

- ・ポスターデザインは大会主催者から提供を受ける想定。

##### イ. イベントの企画・開催

【実施内容】

- ・大会の盛り上げ及びアジア・アジアパラ競技大会に向けた機運醸成に資するイベントを企画し、開催すること。
- ・イベント開催にあたっては、催行するために必要な会場設営や制作を行うこと。
- ・会場設営には、イベント実施に必要なテント、テーブル、イスを含む資機材や消耗品等の準備物、スタッフ費用などを含む。
- ・大会出場のため全国から来訪する選手、関係者へ地域の魅力を発信するイベントにすること。
- ・陸上競技への理解と認知を深めるとともに、競技の普及・拡大に寄与する内容を盛り込むこと。
- ・名古屋グランパスと連携した企画を盛り込むこと。

- ・キッチンカーの出展などによりグルメエリアを作り、全国から来訪する選手、関係者等に地域の特産品や飲食物を PR すること。
- ・イベントの開催に当たり、瑞穂スタジアムの客席が満員になる程度の来客を想定し、相応しい実施場所を提案すること。  
ただし、瑞穂運動場内北競技場については行事主催者が利用する。

【実施時期】 行事開催日当日（2日間）

【実施場所】

- ・パロマ瑞穂スタジアム周辺。
- ・イベントに必要な設置物は、大会主催者等と調整の上、設置すること。

【留意事項】

- ・開催当日は会場内にイベント本部を設置し、運営管理や各種問合せ対応に当たること。
- ・開催当日の進行や人員配置、各種図面、緊急時連絡先等を網羅した運営マニュアルを作成し、各スタッフや発注者と情報共有を図ること。
- ・イベント内でワークショップなどを実施する場合、出店者が参加者から料金を徴することも可とする。
- ・出展に必要となる土地使用料は受託者が負担すること。
- ・各出展者には衛生管理を徹底させること。
- ・イベントで収集したごみは適切に処理すること。
- ・委託者と調整し、必要に応じて関係機関（警察等）への届出、許可申請等を行うこと。
- ・イベント終了後は必ず原状復帰を行うこと。
- ・イベント開催中のリスクに備える保険（来場者用傷害保険など）へ加入すること。

## イ. 愛知県民招待企画の支援

【実施内容】

- ・主催者が行う愛知県民招待企画のチラシを印刷し、各所へ配送すること。

【配布先】 県内中学校及び高校宛て（420件程度）

【実施時期】 4月末頃を想定

【想定数量】 A4サイズ／カラー／21,000枚以上

【留意事項】

- ・チラシデザインは大会主催者から提供されるため、印刷・配送を行うこと。

## （5）観客アンケートの実施（2（1）に掲げる5競技について）

【実施内容】 2（1）に掲げる5競技について競技会場内でのアンケートの実施、回収等を行うこと。

【実施時期】 競技開催日当日

【想定数量】 200件程度／競技

【留意事項】

- ・アンケート内容の検討は県と主催者間で協議する。
- ・アンケートの実施、回収方法は事業者の提案による。（WEB等の活用も可とする）

#### （6）その他12競技（詳細は別紙一覧参照）

##### ブース出展（アジア・アジアパラ競技大会PR）

【実施内容】

- ・主催者と出展場所を調整したうえでブース出展。設営撤去及び運営スタッフを配置すること。
- ・ブースでアジア・アジアパラ競技大会のパンフレット等、県が指定する配布物を配布すること。

【想定数量】 運営スタッフ（2名程度）

【実施時期】 行事開催日当日（2日間程度を想定）

【留意事項】

- ・アジア・アジアパラ競技大会のパンフレット等は愛知県アジア・アジアパラ大会推進局が用意する。
- ・具体的な出展日時、場所については、受託者において主催者側と調整すること。  
（主催者側の担当窓口の連絡先は、県が受託者へ提供する。）
- ・出展に必要な TENT、机、椅子については、主催者側からの貸出を基本とする。  
ただし、貸出が受けられない場合に備え、受託者において一定数量を準備できるよう、そのための費用（TENT：4件×2日分程度、机・椅子：6件×2日分程度）を見込むこと。

#### 4 業務の実施期間

契約締結の日から令和8年9月30日まで

#### 5 成果物の提出

実施結果報告書のデータを格納した電子媒体を1部提出すること。

#### 6 委託料の支払

精算払いとする。

ただし、受託者の資力を勘案し、必要に応じ、地方自治法施行令第162条第6号及び愛知県財務規則第77条第7号の規定に基づく概算払いを可能とする。

## 7 委託業務にあたっての留意点

- (1) 本業務は、プロポーザル方式によるため、プロポーザルで提案した事項は、県の指示がない限り実行すること。
- (2) 受託者は、委託事業の開始から終了までの間、本事業を総括する責任者を1名配置し、事業実施方法や進捗状況の確認等、事業の円滑な実施のために、定期的に県と連絡調整を行うこと。
- (3) 各会場でのブース出展等の際し、派遣する運営スタッフの内1名以上は、本委託業務の全体を把握し、委託者との調整を円滑に行えるスタッフを配置する等し、当日の現場でトラブルが発生した場合においても、迅速かつ適切な対応が可能となる体制を整えること。
- (4) 受託者は、業務に先立ち事業実施計画及び実施体制計画、スケジュール等を作成し、県の承認を得て業務を実施すること。
- (5) 受託者は、事業の実施・運営に際し、県や業務を遂行するにあたり関係する機関等との連携・調整を行うこと。
- (6) 受託者は、成果物の著作権（著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む。以下同じ）を県に無償で譲渡するものとし、著作者人格権を行使しないものとする。また、著作権関係の紛争が生じた場合、一切受託者の責任において処理すること。
- (7) 納入される成果物について、第三者が権利を有する著作物（以下「既存著作物等」）が含まれる場合には、受託者は、当該既存著作物等の使用に必要な費用の負担及び使用許諾契約等に関わる一切の手続きを行うこと。
- (8) 本仕様書に定めのない事項については、その都度県の指示を受けて処理すること。
- (9) 受託者は、県から業務の進捗状況を把握するために資料等を要求された場合には、速やかに提出すること。
- (10) 本業務の実施に当たり、疑義が生じた場合は、県、受託者協議の上、定めることとする。

別紙 その他支援対象行事について

番号	競技・種別	開催日	会場	
①	カヌー・カヤック (スラローム)	2026年 4/11～12	矢作川カヌー スラロームコース	豊田市
②	カヌー・カヤック (スプリント)	2026年 4/18～19	三好池カヌー競技場	みよし市
③	ソフトボール	2026年 4/25～26	安城市総合運動公園 ソフトボール場	安城市
④	武術太極拳	2026年 5/9 ～10	愛知県武道館	名古屋市
⑤	クリケット	2026年 5/9 ～10	愛知県口論議運動公園	日進市
⑥	スカッシュ	2026年 5/16～17	名古屋金城ふ頭アリーナ	名古屋市
⑦	コンバットスポーツ (柔術)	2026年 5/30	愛知県武道館	名古屋市
⑧	ホッケー	2026年 5/30～31	岐阜県グリーンスタジアム	各務原市 (岐阜県)
⑨	ボッチャ	2026年 6/13～14	名古屋市総合体育館 レインボーホール	名古屋市
⑩	バスケットボール	2026年 6/27～28	愛知国際アリーナ	名古屋市
⑪	レスリング	2026年 7/11～12	名古屋市 稲永スポーツセンター	名古屋市
⑫	射撃	2026年 8/6 ～ 7	愛知県総合射撃場	豊田市